2026年11月10日

各　位

会 社 名　ア イ ホ ン 株 式 会 社
代表者名　代表取締役社長　鈴木　富雄
（コード番号 6718 東証プライム・名証プレミア ）
問合せ先　管理本部経営企画部次長　伊藤　和也
（ＴＥＬ 052-228-8181）

「自己株式の取得及び保有並びに消却に係る基本方針」の変更に関するお知らせ

当社は、2026 年 11 月 10 日開催の取締役会において、下記のとおり「自己株式の取得及び保有並びに消却に係る基本方針」の変更を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．変更の理由

更なる資本効率の向上に向け、機動的に自己株式の取得及び消却をするため自己株式の保有上限を撤廃します。今後は、使途が見込まれない自己株式を保有している状態が生じた場合に、適切な時期に自己株式の消却を行います。

２．変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行	変更後
１．自己株式の取得に係る基本方針 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実現するとともに、経営の重要な政策と位置づけている株主の皆様に対する利益還元の一環として、自己株式の取得を弾力的に行うものとする。	１．自己株式の取得に係る基本方針 変更なし
２．自己株式の保有・消却に係る基本方針 機動的及び戦略的な経営の実現のため、事業投資資金（事業提携・M&A）を確保することを目的とし、保有するものとする。なお、自己株式の保有については、第８次中期経営計画期間（2024 年３月期～2026 年３月期）において段階的に消却を行うことにより、発行済株式総数の７％を上限とする。	２．自己株式の保有・消却に係る基本方針 機動的及び戦略的な経営の実現のため、事業投資資金（事業提携・M&A）を確保することを目的とし、保有するものとする。（削除）

以　上